

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2008-107972

(P2008-107972A)

(43) 公開日 平成20年5月8日(2008.5.8)

(51) Int.Cl.

**G06F 13/00 (2006.01)**  
**H04M 1/00 (2006.01)**  
**H04M 1/247 (2006.01)**

F 1

GO6F 13/00  
 HO4M 1/00  
 HO4M 1/247  
 GO6F 13/00

テーマコード(参考)

5K027

審査請求 未請求 請求項の数 8 O L (全 13 頁)

(21) 出願番号

特願2006-288699 (P2006-288699)

(22) 出願日

平成18年10月24日 (2006.10.24)

(71) 出願人

505302797 株式会社ブレイン・ゲート

愛知県名古屋市中川区尾頭橋4丁目13番  
7号

(74) 代理人

100087778

弁理士 丸山 明夫

(72) 発明者

佐野 泰紳

愛知県名古屋市中川区尾頭橋四丁目13番  
7号 株式会社ブレイン・ゲート内

F ターム(参考) 5K027 AA11 BB01 EE15 FF03 FF22

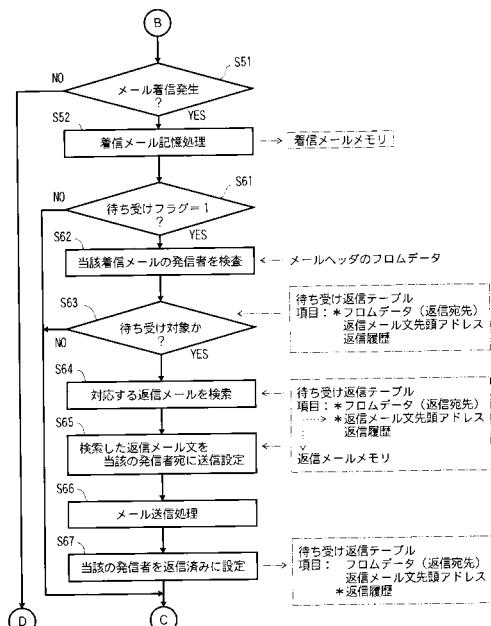
(54) 【発明の名称】携帯電話機

## (57) 【要約】

【課題】 電子メールが着信した場合に直ちに応答できない場合でも、発信者毎の固有の事情に応じてきめ細かく対応できる携帯電話機を提供する。

【解決手段】 電子メールの送受信機能を備えた携帯電話機。返信メール文とその宛先アドレスとを対応付けて記憶装置の所定の領域(待ち受け返信テーブル及び返信メールメモリ)に保持している。電子メールが着信すると(S51でYES)、当該電子メールの発信元アドレス(フォームデータ)と待ち受け返信テーブルが持つ返信宛先との合致状態を調べ(S62)、合致する返信宛先が抽出された場合は(S63でYES)、当該返信宛先に対応付けられている返信メール文を返信メールメモリから読み出して、当該発信元へ送信する(S66)。

【選択図】 図4



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

電子メールの送受信機能を備えた携帯電話機であって、  
返信メール文とその宛先とを対応付けて当該携帯電話機の記憶装置の所定の領域に保持  
している返信メール保持手段と、  
電子メールが着信すると、当該電子メールの発信元と前記返信メール保持手段が持つ宛  
先との合致状態を調べる発信元検査手段と、  
前記発信元検査手段により合致する宛先が抽出された場合は、当該宛先に対応付けられ  
ている返信メール文を前記返信メール保持手段から読み出して当該宛先へ送信するメール  
返信手段と、  
を有することを特徴とする携帯電話機。

**【請求項 2】**

請求項 1 に於いて、さらに、  
返信メールを作成し、又は、前記返信メール保持手段が持つ返信メール文及び／又は宛  
先を読み出して編集するための返信メール入力手段と、  
前記返信メール入力手段により作成又は編集された返信メール文と宛先とを対応付けて  
前記返信メール保持手段に記憶する返信メール記憶制御手段と、  
を有することを特徴とする携帯電話機。

**【請求項 3】**

請求項 1、又は、請求項 2 に於いて、  
待ち受け返信モードを設定するための待ち受け入力手段を更に有し、  
前記発信元検査手段は、電子メールが着信した時に待ち受け返信モードが設定されてい  
る場合に前記合致状態を調べる、  
ことを特徴とする携帯電話機。

**【請求項 4】**

電子メールの送受信機能を備えた携帯電話機であって、  
メニューメール文を当該携帯電話機の記憶装置の所定の領域に保持しているメニューメ  
ール保持手段と、  
附属させるべき複数のメニューメール文を、当該携帯電話機の入力装置からの操作入力  
に応じて、前記メニューメール保持手段が持つメニューメール文の中から選択するメニュー  
メール選択手段と、  
前記メニューメール選択手段により選択された複数のメニューメール文を、当該携帯電  
話機の入力装置からの操作入力に応じて、送信するべき電子メールに附属させるメニュー  
メール附属手段と、  
を有することを特徴とする携帯電話機。

**【請求項 5】**

請求項 4 に於いて、  
前記メニューメール文は、所定の拡張子を持つように作成されたファイルである、  
ことを特徴とする携帯電話機。

**【請求項 6】**

電子メールの送受信機能を備えた携帯電話機であって、  
電子メールが着信すると、当該電子メールに所定のメニューメール文が附属しているか  
否かを調べるメニューメール検査手段と、  
前記メニューメール検査手段により所定のメニューメール文が附属しているとされた場  
合は、当該メニューメール文を当該携帯電話機の表示装置に選択可能に表示する候補表示  
制御手段と、  
前記候補表示制御手段により表示される中から、当該携帯電話機の入力装置からの操作  
入力により指定されたメニューメール文を選択するメニューメール選択手段と、  
前記メニューメール選択手段により選択されたメニューメール文を当該着信した電子メ  
ールの発信元へ送信するメニューメール返信手段と、

10

20

30

40

50

を有することを特徴とする携帯電話機。

【請求項 7】

請求項 6 に於いて、

前記メニューメール検査手段は、所定の拡張子を持つファイルが附属している場合に所定のメニューメール文が附属していると判定する、

ことを特徴とする携帯電話機。

【請求項 8】

請求項 6 に於いて、

前記メニューメール検査手段は、当該着信した電子メールのメールヘッダの情報に基づいて所定のメニューメール文が附属しているか否かを調べる、

10

ことを特徴とする携帯電話機。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、電子メールの送受信機能を備えた携帯電話機に関する。

詳しくは、所定の発信者からの電子メールに対して、当該発信者宛のメッセージ（返信メール文）を自動的に返信する機能を備えた携帯電話機に関する。

また、受信者側にて選択可能な複数のメッセージ（メニューメール文）を送信メールに附属させて送信する機能を備えた携帯電話機に関する。

また、複数のメッセージ（メニューメール文）が附属する電子メールが着信すると、各メッセージを選択可能に候補表示し、その中からユーザの操作入力により選択されたメッセージを当該の発信者へ返信する機能を備えた携帯電話機に関する。

20

【背景技術】

【0002】

携帯電話機による電子メールの送受信は、パソコンの場合よりもリアルタイム性を要求されることが多い。その理由としては、（a）携帯電話機による電子メールの送受信が友人間での会話の代用とされる場合があること、（b）携帯電話機へ宛てた電子メールは緊急性を有する連絡に用いられる場合が多いこと、を挙げることができる。

【0003】

特開2004-260416号公報（特許文献1）には、音声通話や電子メールの着信に対して自動応答できる携帯電話機が記載されている。即ち、ユーザBがユーザAの携帯電話1へ電話をかけるか又は電子メールを送信すると、ユーザAの携帯電話1にユーザBの電子メールアドレスが登録されている場合には、ユーザAの携帯電話1は所定の自動応答メッセージを本文とする電子メールを自動的に返信する。

30

【0004】

特開2005-033565号公報（特許文献2）には、応答の可否を問う電子メールが着信すると、ユーザのスケジュールを調べて、現在電話応答が可能な場合にはその旨を電子メールで返信し、現在電話応答が不可能な場合にはその旨と電話応答が可能になる時期とを電子メールで返信する携帯電話機が記載されている。ここで、応答の可否を問う電子メールであるか否かは、所定のパスワードを有するか否かにより識別される。

40

【0005】

【特許文献1】特開2004-260416号公報。

【特許文献2】特開2005-033565号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

特許文献1の携帯電話機では、電子メールアドレスが登録されている全ての発信者に対して同一内容の電子メールが返信されてしまう。このため、例えば、「Kさんから或る案件の進捗状況について連絡が入る頃であるが、今から重要な会議が始まるため、携帯電話機に触れることもできない。会議中に連絡が入った場合には、会議終了後に速やかに連絡

50

する旨をKさんに知らせたい。しかし、Kさんからの連絡は何時になるかわからない。もし、予め、事情（＝会議が始まるため即応できない旨）を知らせると、当該案件の処理を急かせていると思われるかもしれない、「好ましくない」、というようなケースに対応できない。即ち、発信者毎の固有の事情に応じてきめ細かく対応することができない。

当然ながら、友人関係を円滑化する会話の代用の補助として用いることはできない。また、緊急の連絡に対する最適な応答を与えることもできない。

#### 【0007】

特許文献2の携帯電話機は、電話に出られるか否かをパスワード付きの電子メールで予め確認してもらい、出られる場合や、出られるようになる時期に電話をかけてもらうものであるため、電話をかける側に多大な負担を強いることとなる。また、電話をかけてもらう人にパスワードを知らせておく手間が必要であり、さらに、常に正確なスケジュールを携帯電話機に設定しておく手間も必要である。

なお、発信者毎の固有の事情に対応してきめ細かく対応できること、友人関係を円滑化する会話の代用の補助として用いることができないこと、緊急の連絡に対する最適な応答を与えることができないことは、特許文献1と同様である。

#### 【0008】

本発明は、電子メールが着信した場合に直ちに応答できない場合でも、発信者毎の固有の事情に応じてきめ細かく対応できる携帯電話機を提供することを目的とする。また、これにより、友人関係を円滑化する会話の代用の補助として用いたり、緊急の連絡に対する最適な応答を与えることができるようすることを目的とする。

また、本発明は、送信相手先が、複雑な操作をする応答は期待できないが簡単な操作での応答は期待できると推定される場合に、最小限必要な情報を返信してもらうことができる携帯電話機を提供することを目的とする。また、電子メールの着信時、複雑な操作はできないが簡単な操作はできる場合に、最小限必要な情報を簡単な操作によって返信できる携帯電話機を提供することを目的とする。また、これにより、友人関係を円滑化する会話の代用の補助として用いたり、緊急の連絡に対する最適な応答を与えることができるようすることを目的とする。

#### 【課題を解決するための手段】

#### 【0009】

本発明は、下記[1]～[8]のように記述される。

##### [1]構成1：

電子メールの送受信機能を備えた携帯電話機であって、

返信メール文とその宛先とを対応付けて当該携帯電話機の記憶装置の所定の領域に保持している返信メール保持手段と、

電子メールが着信すると、当該電子メールの発信元と前記返信メール保持手段が持つ宛先との合致状態を調べる発信元検査手段と、

前記発信元検査手段により合致する宛先が抽出された場合は、当該宛先に対応付けられている返信メール文を前記返信メール保持手段から読み出して当該宛先へ送信するメール返信手段と、

を有することを特徴とする携帯電話機。

##### [2]構成2：

構成1に於いて、さらに、

返信メールを作成し、又は、前記返信メール保持手段が持つ返信メール文及び／又は宛先を読み出して編集するための返信メール入力手段と、

前記返信メール入力手段により作成又は編集された返信メール文と宛先とを対応付けて前記返信メール保持手段に記憶する返信メール記憶制御手段と、

を有することを特徴とする携帯電話機。

##### [3]構成3：

構成1又は構成2に於いて、

待ち受け返信モードを設定するための待ち受け入力手段を更に有し、

10

20

30

40

50

前記発信元検査手段は、電子メールが着信した時に待ち受け返信モードが設定されている場合に前記合致状態を調べる、  
ことを特徴とする携帯電話機。

【0010】

[4] 構成4：

電子メールの送受信機能を備えた携帯電話機であって、  
メニューメール文を当該携帯電話機の記憶装置の所定の領域に保持しているメニューメール保持手段と、  
附属させるべき複数のメニューメール文を、当該携帯電話機の入力装置からの操作入力に応じて、前記メニューメール保持手段が持つメニューメール文の中から選択するメニューメール選択手段と、  
前記メニューメール選択手段により選択された複数のメニューメール文を、当該携帯電話機の入力装置からの操作入力に応じて、送信するべき電子メールに附属させるメニューメール附属手段と、

を有することを特徴とする携帯電話機。

メニューメール文を附属させる方式としては、送信するべき電子メールの添付ファイルとする方式を用いることができる。或いは、これに代えて、送信するべき電子メールに埋め込む方式を用いてもよい。後者の場合、メニューメール文の存在は、例えば、電子メールのメールヘッダにメニューメール文が存在する旨の情報を持たせることにより、示すことができる。

[5] 構成5：

構成4に於いて、

前記メニューメール文は、所定の拡張子を持つように作成されたファイルである、  
ことを特徴とする携帯電話機。

【0011】

[6] 構成6：

電子メールの送受信機能を備えた携帯電話機であって、  
電子メールが着信すると、当該電子メールに所定のメニューメール文が附属しているか否かを調べるメニューメール検査手段と、

前記メニューメール検査手段により所定のメニューメール文が附属しているとされた場合は、当該メニューメール文を当該携帯電話機の表示装置に選択可能に表示する候補表示制御手段と、

前記候補表示制御手段により表示される中から、当該携帯電話機の入力装置からの操作入力により指定されたメニューメール文を選択するメニューメール選択手段と、

前記メニューメール選択手段により選択されたメニューメール文を当該着信した電子メールの発信元へ送信するメニューメール返信手段と、

を有することを特徴とする携帯電話機。

[7] 構成7：

構成6に於いて、

前記メニューメール検査手段は、所定の拡張子を持つファイルが附属している場合に所定のメニューメール文が附属していると判定する、

ことを特徴とする携帯電話機。

[8] 構成8：

構成6に於いて、

前記メニューメール検査手段は、当該着信した電子メールのメールヘッダの情報に基づいて所定のメニューメール文が附属しているか否かを調べる、

ことを特徴とする携帯電話機。

【発明の効果】

【0012】

構成1は、電子メールの送受信機能を備えた携帯電話機であって、返信メール文とその

10

20

30

40

50

宛先とを対応付けて当該携帯電話機の記憶装置の所定の領域に保持している返信メール保持手段と、電子メールが着信すると、当該電子メールの発信元と前記返信メール保持手段が持つ宛先との合致状態を調べる発信元検査手段と、前記発信元検査手段により合致する宛先が抽出された場合は、当該宛先に対応付けられている返信メール文を前記返信メール保持手段から読み出して当該宛先へ送信するメール返信手段とを有するため、電子メールの着信時に応答できない場合でも、発信元に対応する返信メール文を速やかに読み出して返信することができる。このため、発信者の事情等に応じてきめ細かく対応できる。例えば、友人関係を円滑化する会話の代用の補助として用いたり、緊急の連絡に対する最適な応答をしたりできる。

構成 2 は、構成 1 に於いて、さらに、返信メールを作成し、又は、前記返信メール保持手段が持つ返信メール文及び／又は宛先を読み出して編集するための返信メール入力手段と、前記返信メール入力手段により作成又は編集された返信メール文と宛先とを対応付けて前記返信メール保持手段に記憶する返信メール記憶制御手段とを有するため、構成 1 が奏する作用効果に加えて、宛先毎に最適な返信メール文を用意でき、発信者の事情等に応じて更にきめ細かく対応できる効果がある。

構成 3 は、構成 1 又は構成 2 に於いて、待ち受け返信モードを設定するための待ち受け入力手段を更に有し、前記発信元検査手段は、電子メールが着信した時に待ち受け返信モードが設定されている場合に前記合致状態を調べるため、構成 1 や 2 が奏する作用効果に加えて、さらに、所望の時に返信メール文の返信動作を実現できる効果がある。

#### 【 0 0 1 3 】

構成 4 は、電子メールの送受信機能を備えた携帯電話機であって、メニューメール文を当該携帯電話機の記憶装置の所定の領域に保持しているメニューメール保持手段と、附属させるべき複数のメニューメール文を、当該携帯電話機の入力装置からの操作入力に応じて、前記メニューメール保持手段が持つメニューメール文の中から選択するメニューメール選択手段と、前記メニューメール選択手段により選択された複数のメニューメール文を、当該携帯電話機の入力装置からの操作入力に応じて、送信するべき電子メールに附属させるメニューメール附属手段とを有するため、送信相手先が、複雑な操作を要する応答は期待できないが簡単な操作での応答は期待できると推定される場合に、最小限必要な情報を返信してもらうように送信できる携帯電話機を提供することができる。

構成 5 は、構成 4 に於いて、前記メニューメール文は、所定の拡張子を持つように作成されたファイルであるため、構成 4 が奏する作用効果に加えて、さらに、メニューメール文を識別するための具体的構成を与え得る効果がある。

#### 【 0 0 1 4 】

構成 6 は、電子メールの送受信機能を備えた携帯電話機であって、電子メールが着信すると、当該電子メールに所定のメニューメール文が附属しているか否かを調べるメニューメール検査手段と、前記メニューメール検査手段により所定のメニューメール文が附属しているとされた場合は、当該メニューメール文を当該携帯電話機の表示装置に選択可能に表示する候補表示制御手段と、前記候補表示制御手段により表示される中から、当該携帯電話機の入力装置からの操作入力により指定されたメニューメール文を選択するメニューメール選択手段と、前記メニューメール選択手段により選択されたメニューメール文を当該着信した電子メールの発信元へ送信するメニューメール返信手段とを有するため、電子メールの着信時、複雑な操作はできないが簡単な操作はできる場合に、最小限必要な情報を簡単な操作により返信できる携帯電話機を提供することができる効果がある。

また、構成 4 又は 5 と、構成 6 との携帯電話機により、友人関係を円滑化する会話の代用の補助として用いたり、緊急の連絡に対する最適な応答をしたりできる効果がある。

構成 7 は、構成 6 に於いて、前記メニューメール検査手段は、所定の拡張子を持つファイルが附属している場合に所定のメニューメール文が附属していると判定するため、構成 6 が奏する作用効果に加えて、さらに、メニューメールの識別手法を具体的に与え得る効果がある。

構成 8 は、構成 6 に於いて、前記メニューメール検査手段は、当該着信した電子メール

10

20

30

40

50

のメールヘッダの情報に基づいて所定のメニューメール文が附属しているか否かを調べるため、構成 6 が奏する作用効果に加えて、さらに、メニューメールの識別手法を具体的に与え得る効果がある。

**【発明を実施するための最良の形態】**

**【0015】**

図面を参照して本発明の具体的な実施の形態を説明する。なお、携帯電話機が当然に有している公知の機能についての説明は省略する。また、下記では触れていないが、テレビ受信機能やデジカメ機能、或いは、マナーモードでの着信報知を実現するための機構等の公知の付加機能や機構を具備してよいことは勿論である。

図 1 は実施の形態の携帯電話機の構成を示すブロック図、図 2 ~ 図 5 は図 1 の携帯電話機の制御装置 10 で実行される処理を示すフローチャート、図 6 (a) は図 1 の記憶装置 11 に保持されている待ち受け返信テーブルを例示する説明図、(b) は返信メールメモリを例示する説明図、図 7 は留守番メール選択後の画面遷移の説明図、図 8 (a) は図 1 の記憶装置 11 に保持されている送信待ちメールメモリの説明図、(b) はメニューメールメモリの説明図である。

**【0016】**

図示のように、本携帯電話機は、制御装置 10、記憶装置 11、音声入力装置 12、音声出力装置 13、キー入力装置（キーパッド）14、表示装置（LCD）15、無線送受信機 16、及び、アンテナ 16a を有する。

**【0017】**

制御装置 10 は、記憶装置 11、音声入力装置 12、音声出力装置 13、キー入力装置 14、表示装置 15、及び無線送受信機 16 を制御するとともに、携帯電話機としての公知の機能を実現する処理を実行する。また、図 2 ~ 図 5 に示す処理を実行する。

記憶装置 11 には、制御装置 10 による周辺装置の制御や携帯電話機としての機能の実現を可能とするためのデータやプログラム（何れも不図示）が記憶されている。また、図 2 ~ 図 5 の処理を実行するためのデータやプログラムが記憶されているとともに、適宜の操作入力に応じて、新たに記憶 / 編集 / 削除される。

音声入力装置 12 は電話音声の入力、音声出力装置 13 は電話音声等の出力、キー入力装置 14 は種々の指示やデータの入力、表示装置 15 は種々の指示を可能とするための表示やその他の表示に用いられる。

無線送受信機 16 とアンテナ 16a は、電話用や電子メールデータ用の電波の送受信に用いられる。

**【0018】**

以下、フローチャートに即して、待ち受け返信メールの作成 / 編集 / 設定等の機能、待ち受け返信機能、メニューメール文の作成 / 編集 / 設定等の機能、メニューメール文の選択・返信機能を説明する。

上記各機能は、上記各機能に対応する所定のプログラムを制御装置 10 が記憶装置 11 から読み出して実行することにより実現される。

**【0019】**

(a) 待ち受け返信メールの作成等機能（S01 ~ S08）：

待ち受け返信メールの作成等機能は、前記構成 2 が奏する機能である。即ち、キー入力装置 14 からの入力操作に応じて返信メール文を作成 / 編集 / 削除し、及び / 又は、キー入力装置 14 からの入力操作に応じて電子メールアドレス（宛先）を入力 / 選択し、作成等した返信メール文と、入力等した電子メールアドレスとを、キー入力装置 14 からの入力操作に応じて対応付けて、記憶装置 11 の所定の領域（待ち受け返信テーブル / 返信メールメモリ）に記憶する機能である。待ち受け返信テーブルと返信メールメモリが、構成 1 や 2 の返信メール保持手段に相当する。

**【0020】**

ユーザが表示装置 15 の表示（メニュー選択画面；図 7 (a)）を見つづ、キー入力装置（キーパッド）14 を操作して、「留守番メール選択」を選択すると、留守番メール選

10

20

30

40

50

択画面（図7（b））に遷移する。

留守番メール選択画面（図7（b））にて「待ち受け返信メール」を選択すると（S01でYES）、「待ち受け返信メールモード」が起動される（S02）。「待ち受け返信メールモード」とは、待ち受け返信メール文の作成／編集／削除や、待ち受ける相手（宛先）の新規入力／宛先と返信メール文との対応付け／返信設定、或いは、これらを行なうための画面への遷移、等を実現するモードである。

#### 【0021】

待ち受け返信メールモードが起動されると（S02）、又は、待ち受け返信メールモードが起動されている状態では（S04でYES）、ユーザの操作入力に応じて、待ち受け返信メール画面（図7（c））から適宜の画面への画面遷移や、遷移先の画面に適合した処理が行なわれる（S03）。

例えば、返信メール文の作成、返信メールメモリ（図6（b））からの返信メール文の読み出し、その修正、返信メールメモリが保持している返信メール文の削除、返信メール文の宛先（フロムデータ＝電子メールアドレス）の新規入力、待ち受け返信テーブル（図6（a））が保持している宛先（フロムデータ＝電子メールアドレス）の読み出し、新規入力又は読み出した宛先と新規入力又は読み出した返信メール文との対応付け等の各処理が、ユーザの操作入力に応じて、それぞれの画面内で行なわれる（S03）。

#### 【0022】

また、上記の処理結果を確定すべき旨がキー入力装置14から入力されると（S06でYES）、当該の処理結果が返信メールメモリ及び／又は待ち受け返信テーブルに記憶される（S07）。修正の場合は、修正結果で更新される。

待ち受け返信テーブルでは、電子メールアドレス（着信電子メールの発信元アドレスであるフロムデータ；宛先アドレスでもある）と、返信メール文として作成された電子メール文の先頭アドレスと、返信履歴とが、対応付けて記憶されている。

返信メールメモリには、ユーザにより作成された返信メール文が記憶されている。メール文は例示であり、図示以外のメール文であってもよい。また、ユーザ作成のメール文以外に、予め、標準的な返信メール文を出荷時に記憶させておいてもよい。

上記処理結果の確定後、待ち受け返信メールモードが終了され（S08）、待ち受けフラグが1にセットされる（S12）。また、留守番中アイコン（図7（a）参照）がオンされる（S12）。

#### 【0023】

（b）待ち受け返信（着信時自動返信）機能（S51～S67）：

着信時自動返信機能は、構成1及び構成2が奏する機能である。即ち、電子メールが着信した場合に於いて、当該電子メールの発信元が待ち受け返信テーブル（図6（a））に記憶されている場合（＝自動返信対象として登録されている場合）には、当該発信元に対応付けられている電子メール（返信メール文）を当該発信元へ送信する機能である。

#### 【0024】

着信時自動返信機能は、待ち受けフラグが1の場合に実行される。

待ち受けフラグは、前述のように待ち受け返信メールモードが終了された時に1にセットされる他、キー入力装置14からの所定の操作入力に応じて（S11でYES）セットされる（S12）。所定の操作入力としては、例えば、留守番中アイコン（図7（a）参照）の選択操作入力や、待ち受け返信モードON/OFF（図7（b）参照）の操作入力を挙げることができる。勿論、これ以外の操作入力に応じて待ち受け返信モードをオン／オフさせるように構成してもよい。また、留守番中アイコンの操作は、待ち受け返信モードのオン／オフではなく、返信履歴の確認に用いるように構成してもよい。

待ち受け返信モードは、また、キー入力装置14からの同様の操作入力に応じて（S13でYES）、0にリセットされる（S14）。

#### 【0025】

電子メールが着信すると（S51でYES）、当該電子メールが着信メールメモリ（記憶装置11の所定の記憶領域）に記憶される（S52）。

10

20

30

40

50

この時、待ち受けフラグが 1 であれば ( S 6 1 で Y E S ) 、当該電子メールのメールヘッダの フロムデータ ( 発信元の電子メールアドレス ) が、待ち受け返信テーブルが持つ各電子メールアドレスと順に比較対照される ( S 6 2 ) 。その結果、合致する電子メールアドレスが抽出された場合は ( S 6 3 で Y E S ) 、当該合致する電子メールアドレスに対応つけられている電子メール ( 返信メール文 ) が、返信メールメモリから読み出されて ( S 6 4 ) 、当該電子メールアドレスへの送信メールとして設定されて ( S 6 5 ) 、送信される ( S 6 6 ) 。

その後、当該レコードの返信履歴が 1 にされる ( S 6 7 ) 。

#### 【 0 0 2 6 】

( c ) メニューメール文の作成等機能 ( S 2 1 ~ S 2 8 ) :

10

メニューメール文の作成等の機能は、構成 4 及び構成 5 が奏する機能である。即ち、キー入力装置 1 4 からの入力操作に応じてメニューメール文を新規作成し、又は、記憶装置 1 1 の所定領域であるメニューメールメモリ (= メニューメール保持手段 ; 図 8 ( b ) 参照) から読み出して編集し、又は削除する機能である。また、作成した電子メール ( 送信するべき電子メール ) に、メニューメール文を附属させて送信設定する機能である。

#### 【 0 0 2 7 】

前述の図 7 ( b ) の留守番メール選択画面にてユーザが「メニューメール」を選択すると ( S 2 1 で Y E S ) 、メニューメールモードが起動される ( S 2 2 ) 。即ち、メニューメール文を作成 / 編集 / 削除等するモードが起動される。

20

#### 【 0 0 2 8 】

メニューメール作成モードが起動されると ( S 2 2 ) 、又は、メニューメール作成モードが起動されている状態では ( S 2 4 で Y E S ) 、ユーザの操作入力に応じて、メニューメール画面 ( 図 7 ( d ) ) から適宜の画面への画面遷移や、遷移先の画面に適合した処理が行なわれる ( S 2 3 ) 。

例えば、メニューメール文の作成、メニューメール文のメニューメールメモリからの読み出し、その修正、メニューメールメモリが保持しているメニューメールの削除、電子メール ( 送信するべき電子メール ) の新規入力、入力又は所定のメモリ領域 ( 不図示 ) から読み出した電子メール ( 送信するべき電子メール ) へメニューメール文を附属させる ( 添付ファイルとする、又は、電子メール中に埋め込む ) 等の処理が、キー入力装置 1 4 からの操作入力に応じてそれぞれ実行される ( S 2 3 ) 。

30

図 8 ( b ) にメニューメール文を例示する。なお、ユーザ作成のメール文以外に、予め標準的なメニューメール文を出荷時に記憶させておいてもよい。

#### 【 0 0 2 9 】

また、上記の処理結果を確定すべき旨がキー入力装置 1 4 から入力されると ( S 2 6 で Y E S ) 、当該の処理結果がメニューメールメモリに記憶される ( S 2 7 ) 。メニューメール文の修正の場合は、修正結果でメニューメールメモリが更新される。また、電子メール ( 送信するべき電子メール ) が新規入力又は読み出された場合であれば、送信待ちメールメモリ ( 図 8 ( a ) 参照 ) に保持される ( S 2 7 ) 。送信待ちメールメモリでは、当該の電子メール ( 送信するべき電子メール ) と、当該送信するべき電子メールに附属させるべき複数のメニューメール文とが対応付けられており、これに基づいて、電子メールの送信処理 ( S 3 2 参照 ) が行なわれる。

40

#### 【 0 0 3 0 】

上記処理結果の確定後、メニューメールモードが終了される ( S 2 8 ) 。

また、上記ステップ S 2 3 の処理として、電子メール ( 送信するべき電子メール ) にメニューメール文を附属させる処理が実行されていた場合は ( S 3 1 で Y E S ) 、当該メニューメール文を附属された電子メールが送信される ( S 3 2 ) 。なお、宛先は、前記ステップ S 2 3 の処理で当該電子メール ( 送信するべき電子メール ) が作成又は読み出された時に入力又は選択されて対応付けられているものとする。

#### 【 0 0 3 1 】

( d ) メニューメール文の選択・返信機能 ( S 5 1 , S 5 2 , S 7 1 ~ S 7 6 ) :

50

メニューメール文の選択・返信機能は、構成 6～8 が奏する機能である。即ち、電子メールが着信した場合に於いて、当該電子メールにメニューメールが附属されている場合には、当該メニューメール文を選択可能に候補表示し、その中からユーザにより選択されたメニューメール文を当該の発信元へ送信する機能である。

#### 【0032】

電子メールが着信すると(S51でYES)、当該電子メールが着信メールメモリ(記憶装置11の所定の記憶領域)に記憶される(S52)。

この電子メールにメニューメールが附属されている場合には(S71でYES)、当該各メニューメールが選択可能に表示装置15に表示される(S72)。メニューメール文が添付されているか否かは、本例では、添付ファイルの拡張子が所定の拡張子(例:ret)であるか否かで判別する。即ち、添付ファイルが「\*\*\*\*\*.ret」であれば、メニューメールが添付されていると判別する。

なお、判別手法はかかる手法に限定されない。例えば、電子メールのヘッダ又はフッタの中の自由に使用できる領域に「メニューメール文が電子メールの本文中に埋め込まれている旨を示す情報」を付加するように構成し、その領域をチェックして識別するようにしてもよい。

#### 【0033】

候補表示されている中から、キー入力装置14からの操作入力で何れかのメニューメールが選択されると(S73でYES, 且つ, S74でYES)、当該の電子メールの発信者宛てに当該のメニューメールが送信設定されて(S75)、送信される(S76)。

#### 【0034】

ステップS81～S82は、メニューメールが添付されていない着信メールであって、未処理の着信メールが有る場合に、該未処理の着信メールを着信メールメモリ(記憶装置11内の所定の記憶領域)から読み出して表示する処理である。

#### 【0035】

上記では、電子メールの返信を述べているが、電子メールに代えて、同様の内容を音声で返信するように構成することもできる。

#### 【画面の簡単な説明】

#### 【0036】

【図1】実施の形態の携帯電話機の構成を示すブロック図。

【図2】図1の携帯電話機の制御装置10で実行される処理を示すフローチャートの一部。返信メールの作成・編集・設定処理を示す。

【図3】図1の携帯電話機の制御装置10で実行される処理を示すフローチャートの一部。メニューメール作成・編集・設定処理を示す。

【図4】図1の携帯電話機の制御装置10で実行される処理を示すフローチャートの一部。返信メールの設定・送信処理を示す。

【図5】図1の携帯電話機の制御装置10で実行される処理を示すフローチャートの残部。メニューメールの選択・送信処理を示す。

【図6】(a)は図1の記憶装置11に保持されている待ち受け返信テーブルを例示する説明図、(b)は返信メールメモリを例示する説明図。

#### 【図7】留守番メール選択後の画面遷移の説明図。

【図8】(a)は図1の記憶装置11に保持されている送信待ちメールメモリの説明図、(b)はメニューメールメモリの説明図。

#### 【符号の説明】

#### 【0037】

1 0 制御装置

1 1 記憶装置

1 2 音声入力装置

1 3 音声出力装置

1 4 キー入力装置

10

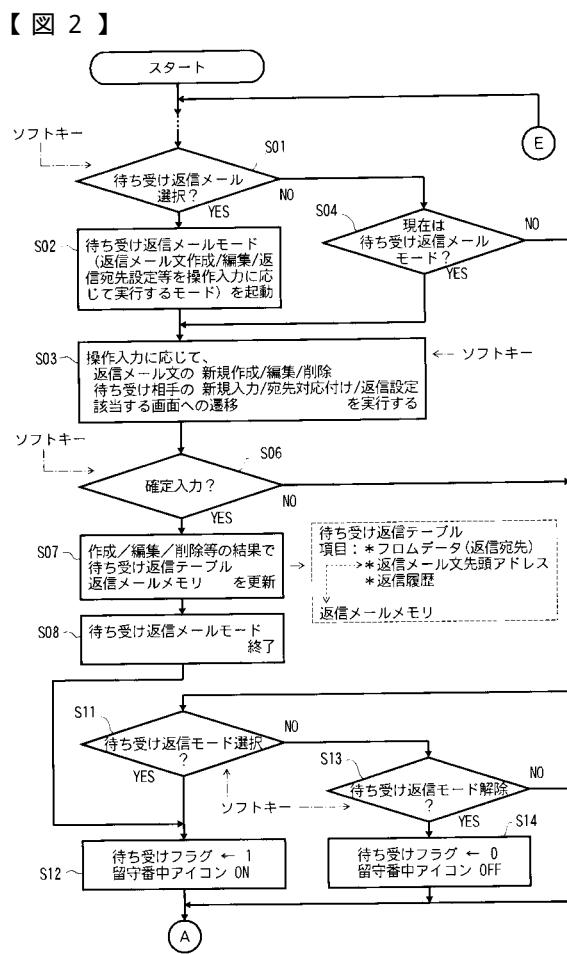
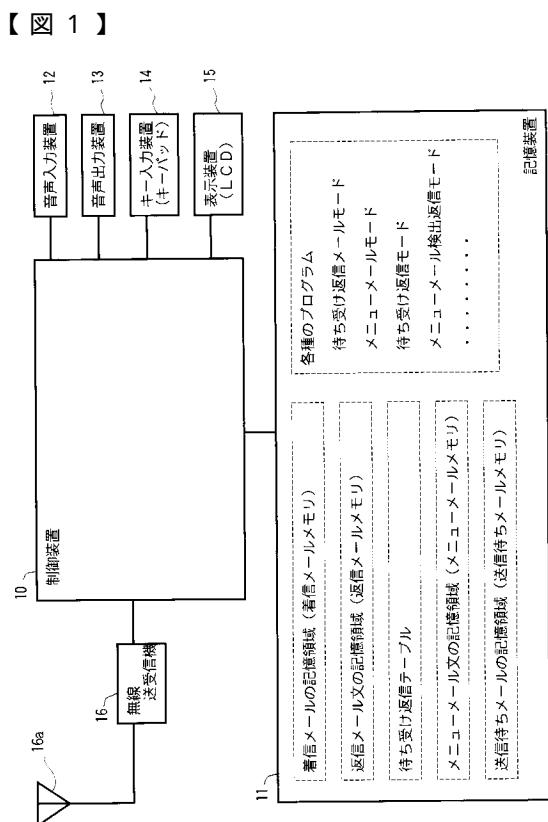
20

30

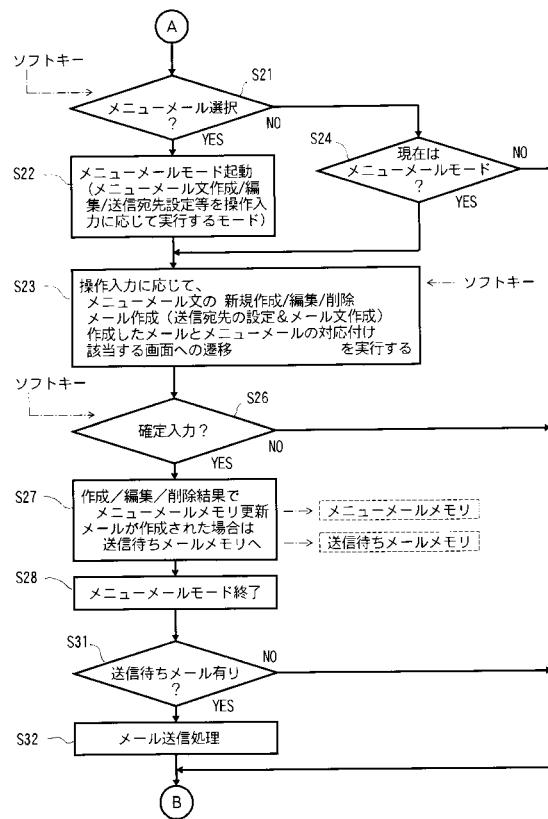
40

50

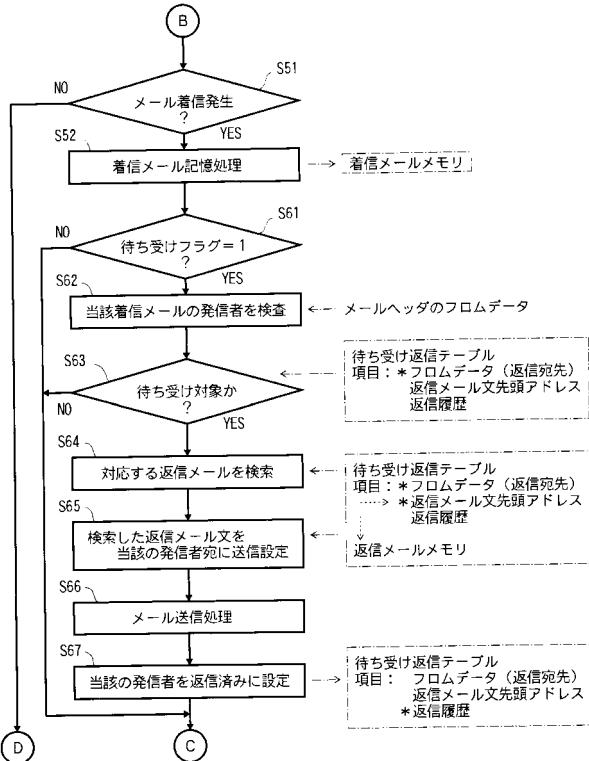
- 1 5 表示装置  
 1 6 無線送受信機  
 1 6 a アンテナ



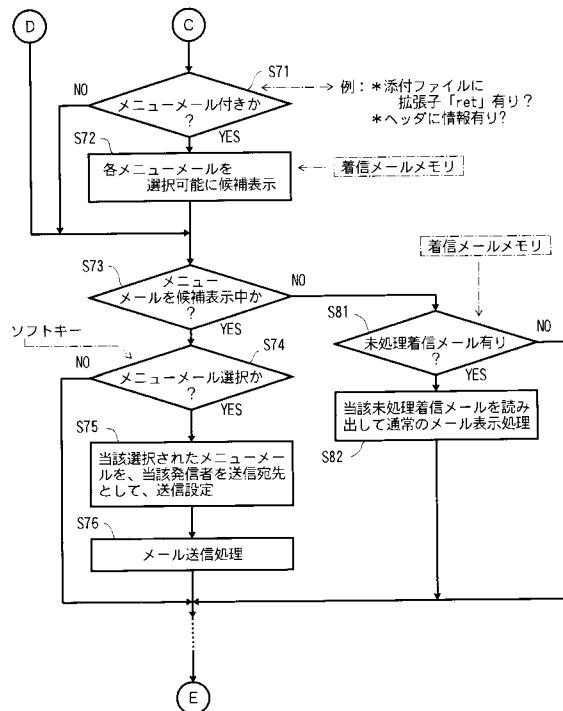
【図3】



【図4】



【図5】



【図6】

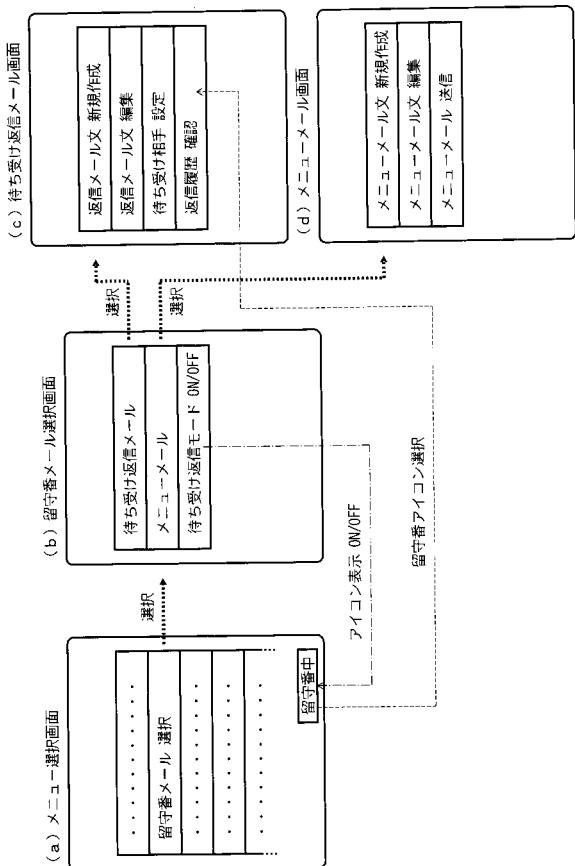
(a) 待ち受け返信テーブル			
ID	フォームデータ(返信宛先)	返信メール文先頭アドレス	返信履歴
101	aaaa@bbb.or.jp	100001	1
102	cccc@dddd.ne.jp	110001	0
103	eeee@ffff.net	120001	0
104	ggge@hhhh.com	140001	0
105			
106			

(返信履歴: 1 = 返信済み、 0 = 未返信)

(b) 返信メールメモリ

返信メール文先頭アドレス	返信メール文
100001	会議中に返信できません。
110001	会議中。
120001	手が放せません。16時以降にメールします。
130001	多忙。
140001	睡眠中です。起きてからメールします。
150001	睡眠中。
170001	

【図7】



【図8】

(a) 送信待ちメールメモリ

ID	メール本文 先頭アドレス	メニューメール1	メニューメール2	メニューメール3	メニューメール4
501	200001	701	702	703	704
502	211111	705	706	707	708
503	221111	701	707	711	
...	...	...	...	...	...

(b) メニューメールメモリ

ID	メニューメール文 先頭アドレス	メニューメール文
701	400001	受領しました
702	410001	1時間以内に連絡します
703	420001	本日中に連絡します
704	430001	後日連絡します
705	440001	会議中
706	450001	デート中
707	460001	仕事中
708	470001	その他多忙中
709	480001	先日の件OK
710	490001	先日の件、再考されたい
711	500001	先日の件、処理済み
712	510001	先日の件、手配済み
...	...	...